

【追加説明】平成 22 年 9 月 13 日公表の「大阪人」の編集方針および企画・編集業務に関する提案要領の「広告・販売等の取扱」について

1. このプロポーザルの委託対象業務は、企画・編集を中心とする制作業務であり、販売・広告は大阪市都市工学情報センターが行います。

このため委託先(プロポーザル当選者)が決定したあと制作を担当する受託者と、販売・広告を行う発行者である大阪市都市工学情報センターが協議し、事業を進めることとなります。

提案要領にある現在の『「大阪人」の総合的な分析』の趣旨は、企画面と編集内容を中心として分析していただきたいと考えており、販売等については、可能な範囲で現在の「大阪人」の紙面内容から見た販促等の考え方について記述していただければ結構です。

また、今回の提案で収支計画として求められていることは制作を担当する受託者として新「大阪人」をいかに広く販売し、増収を図るかということにあり、新「大阪人」そのものの価格の設定と販売予測の見通しを問うものです。

ただし、委託先決定後の協議の中で有効な販売促進等の方策が実現し、収支計画に見通しが出れば委託対象業務の上限額の 2,500 万円を超えて制作費に還元することは考えられますので、新「大阪人」に関しての販売・広告については具体的に提案していただきたいと考えています。

また、企画・編集についても現在の「大阪人」に関する実態にとらわれず、新「大阪人」に関する考え方を示していただきたいと考えています。

2. 提案書提出部数

締切日までに 7 部提出してください。